

審査会実施要領 (新型コロナウイルス感染症対策)

審査会要項（受審者募集）における確認事項

次のことが当てはまる人は
審査会に参加できない。

- ①体温が 37.5 度以上ある人や 37 度以上あり且つ風邪症状がある人。
- ②同居家族や身近な知人に感染者、または感染の疑いのある方がいる人。
- ③過去 14 日以内に渡航歴のある人や感染流行地域を訪れた人。

④基礎疾患のある人は、あらかじめ主治医に相談のうえ、審査会参加の了解を得てください。

※基礎疾患のある人…糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている人、抗がん剤などを用いている人。

- 審査会に申し込む人は、自己の責任において当日の審査会に参加するものとする。
- 過去に新型コロナウイルス感染歴のある方は、受審について医師と相談して決める。
- 保護者（家族）同伴で来場した場合、受審者以外の方は審査会場のある施設内には入場できない。基本的に送迎のみとする。特別な理由で入場を認める場合でも、発熱や風邪症状がある方の入場は厳禁とする。（入場者は必ずマスク着用）
- 審査会当日の集合時刻について、要項を熟読して間違いないように努める。

審査会当日の注意事項

- 着替えは原則自宅で済ませておく。やむなく審査会場の更衣室を利用する場合は密を避け、交代で使用する。
- 審査会に参加する時はマスクを必ず着用すること。（外出時から使用）
- 受審者確認票を必ず持参すること。忘れると会場に入れない



- 木刀が必要な場合は忘れずに携行する。
審査において自分の木刀を他の人に貸さない。また他の人の木刀を使わない。
- 施設内に入場する者は全員必ずマスクを着用し、私語を慎むように心がける。
- 入場する時も含めて、常にフィジカルディスタンス（他の人の距離）を約 2m（最低でも 1 m）確保する。
- 審査前および審査後に手洗い、うがい、手指のアルコール消毒を行う。できれば足の裏も除菌用ウェットティッシュで拭く。
ごみはビニール袋に入れ密封する。

審査について

※道具の貸し借りは、禁止

【実技審査】

- 飛沫防止対策用の面を必ず使用する（面マウスガード着用）。面マスクを必ず着用する。
- 面マスクの着用については、酸欠にならないように
①立体的に覆う。（マスクと口の間に少し空間を設ける）
②鼻出しはしないようにしてください。
- 鍔せり合いにならないように心がける。
もし、鍔せり合いになつたら、お互いにすぐに解消する。

【形審査】

- 形審査においては、受審者は必ずマスクを着用する。
- 自分の木刀を他の人に貸さない。また他の人の木刀を使わない。

【学科試験】

- 学科試験は課題に対するレポート提出とする。
レポートは A4 サイズの用紙（指定の用紙）で必ず手書きとする。
- 課題は要項内で発表する。受審者は審査申込書と一緒にレポートを提出する。